



問い合わせ先
役場介護環境課
環境衛生係
☎(86)1153[直通]



季節の変わり目に
なると、衣替えや掃除
などで着る機会の減つ
た服が出てくること
はありませんか。

服は燃やせるごみ
なのか、燃えないごみ
なのか疑問に思うか
たもいるかもしま
せん。

今回は、服の分別・
捨てる方法について
紹介します。

乾かしてから、資源ごみに出
してください。
※汚れがひどかったり、破れ
たりしている服は燃やせるご
みで出してください。

- ・衣服のポケットにアクセサ
リーや小銭などが入っている
こともありますので、捨てる
前に確認してください。
- ・不用品回収業者に依頼する
- ・支援団体に寄付する
- ・リサイクルショップに売る

汚れてしまった服は洗つて
乾かしてから、資源ごみに出
してください。
※汚れがひどかったり、破れ
たりしている服は燃やせるご
みで出してください。



※綿の入った服、下着、靴下
は燃やせるごみとして出し
てください。

※綿の入った服、下着、靴下
は燃やせるごみとして出し
てください。

「1千万円以下の罰金」のい
出してください。

う理由で、燃やすのは法律違
反となり、「5年以下の懲役」
「1千万円以下の罰金」のい
出されか、もしくは両方が科せ
られます。

服を処分する際のルール
をきちんと守りましょう。

○基本的に資源ごみ

○燃やすのは法律違反

服はどうやって捨てる？



問い合わせ先
役場介護環境課
介護保険係
☎(86)1153[直通]

介護認定に関する問い合わせは、
申し込みに関する問い合わせは、
各施設へ連絡ください。

町内特別養護老人ホームの入所状況

各施設の入所状況(令和4年9月末現在)				
施設名	定員	入所数	空床	電話番号
桃源郷	50	50	0	(86)1000
さざ波	29	29	0	(87)1555
あかね園	50	50	0	(88)6800

※原則「要介護認定3」以上のかたのみ入所できます。